

農委

なかがわ

平成30年2月

編集発行

那珂川町農業委員会

那珂川町馬頭555

☎ 92-1185



2018年 今年の干支は「戌」

那珂川町農業委員会 会長 高嶋 善壽

申年、酉年、そして今年は戌年です。サル、トリ、イヌと3匹の家来が揃い、鬼退治に向けての準備が整いました。そして、来年は猪年なので突き進むための準備期間ともいえるでしょう。また、戌年には、勤勉な努力家という意味もあるそうなので、知識を蓄えるのに最適な年とも言えるのではないでしょうか。そして、「食べ物に困らない」とか「道に迷わない」などの言い伝えもあるそうです。農家の皆様にとりまして飛躍の年になるようご祈念申し上げます。

我が国の稻作農家の約4割、稻作水田の約3分の1が中山間地域に存在するといわれています。当町の水田も未来に引き継いでいくためその対策が急務であります。近年、僅かではありますが、当町に新規就農する方がいますので、少しづつでも農業に新たな活力が注がれていくべきだと思います。

遊休農地の発生防止対策と食育を兼ね、昨年初めて不耕作の畑でのさつま芋の栽培を行いました。農業委員会とJA青年部、JA女性会が共同で実施し、わかあゆ認定こども園の年長クラスの園児が楽しそうにさつま芋の苗を植え、さつま芋を掘り、圃場にはたくさんの笑顔が溢っていました。

昨年8月、県内は記録的な日照不足に見舞われ、那須高原など6観測地点で過去最少の日照時間を観測しました。この影響で米の作況指数は全国唯一の「不良」となってしまい、台風の影響もあり、年末の野菜は高騰しました。今年は、天候に恵まれ収穫の喜びを味わえる年となることを願うばかりです。

本年7月から新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が任命されます。農業委員と農地利用最適化推進委員が一丸となり町の農業振興と発展に尽力してまいりますので皆様のご協力をお願いします。

最後になりましたが皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げあいさつといたします。

農業委員担当地区一覧表

任期：平成27年7月1日から平成30年6月30日まで

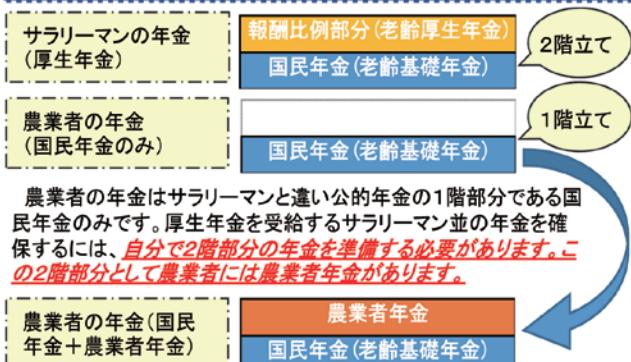
(敬称略)

担当地区名	農業委員氏名	担当地区名	農業委員氏名
馬頭	小杉 弘之	小砂	笹沼 英夫
健武	荒井 武	1区	田代 喜三郎
矢又	大金 治	2区	和泉 芳江
和見	阿久津 功	3区	飯塚 美知夫
小口・三川又	大森 富夫	4区・5区	橋本 征雄
北向田	磯野 均	6区(吉田)・9区(東戸田・神田町)	磯部 正美
久那瀬	益子 幸江	6区(谷田)・7区	鈴木 孝雄
松野・富山	大門 正一	8区	岸 充男
盛泉	星 益次郎	9区(三輪1区～3区)・10区	沼田 一也
谷川・大内(大平・馬坂～仲平・海道平)	斎藤 一男	11区	佐藤 やよひ
大内(高田・滝沢～大畑・光崎)・大那地	大金 武夫	12区	東 隆一
大山田下郷	和地 良一	13区・14区	佐原 宏治
大山田上郷	永山 律子		

知らないと損！農業者年金で税金対策



まず農業者年金ってなに？



でも…加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは…

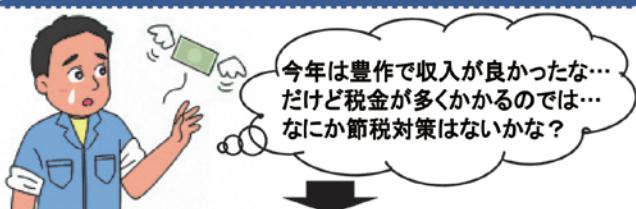


農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。

保険料は月額2万円から6万7千円の中で自由に選択できます。その支払った保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その合計額(最高保険料6万7千円の場合は3人分で241万2千円)が経営主の所得から控除できます。

保険料の前納納付を活用し、税金対策を。



前納すれば翌年1年間の保険料も全額社会保険料控除に使える！

注意点

11月15日が前納申し込み期限です。翌年の3月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにJAの窓口で申し込みをする必要があります。

よって11月初旬に今年の売上のチェックが必要！！

詳しい内容のお問合せは…

農業委員会事務局へ！ ☎92-1185

平成30年度 町農林業施策並びに予算編成に関する建議要望

平成29年11月20日、町長室において、那須南農業協同組合、那須南森林組合と合同で、町への建議要望を行いました。

後継者や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、農林産物の価格低迷など、農林業、農山村を取りまく環境が厳しさを増していく中、それぞれの機関から要望がなされました。

農業委員会からは、高嶋会長と大門農村振興専門委員長が出席し、福島町長に対し、要望書の提出を行いました。

要望事項の主なものは次のとおりです。

要望事項(一部抜粋)

1 農地利用最適化推進に関する意見

- ①担い手への農地の集積・集約化
- ②耕作放棄地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

2 農業委員会活動の支援

農業委員への女性、若者の積極的登用

3 農業等施策・予算に関する要望

- ①兼業農家や小規模農家への支援
- ②農道・用排水路等の維持修繕経費の支援



平成30年7月1日より 農業委員会が新制度に移行します

平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が町長の任命制となり、新たに農地利用最適化推進委員を設けることとなりました。

現在の農業委員は今年6月30日で任期満了となり、7月1日から新体制となります。19名の農業委員が町長から任命され、新たに25名の農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されます。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員は、7月以降に農委なかがわを通じて紹介します。

全国農業新聞

農業者の視点でお届けします。

- ◆特徴のある週刊新聞
- ◆時代に鋭く斬り込む
- ◆経営に役立つ
- ◆喜びや悩みを共感できる
- ◆読みやすく親しみやすい

解説に力点をおいた企業編とニュース報道
農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
読者の心に訴え、ともに考える
老若男女が楽しく読める



毎週金曜日発行
(月4回)

月700円、年8,400円 購読の申し込みは、農業委員会へ! TEL 92-1185

平成29年度第1回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加して

9月11日、栃木県の教育会館で標記研修会が開催されました。今回の研修は、法律が改正されたことにより、農業委員会組織や業務が改正されたことに伴うものです。改正の背景には、農業従事者の減少や耕作放棄地の拡大、農地集積の遅延などがあげられています。国内農産物の生産コストを低減させ、農業収益を拡大するためにも農地の集積は喫緊の課題です。また、これらを推進する農業委員会の役割には大きなものがあります。

組織・業務では目的を達成するため、農地利用最適化推進委員が新たに委嘱されるとともに、農業委員会業務は規模拡大や集団化、新規参入に対し、緩やかな「振興業務」から「法令業務」に改定されます。

後半には、茨城県桜川市の推進委員による精力的な取組みで成果を上げている事例を拝聴しました。

從前に増して農業委員会に対する期待が大きく、重責を実感した研修でした。

(農業委員 大金 武夫)



那珂川町の
明日を担う

新規就農者を紹介します

陽だまり農場／浜中陽平・まどか (大山田下郷)



那珂川町大山田下郷で昨年から新規就農した陽だまり農場の浜中陽平と申します。私と農業との出会いは25歳の時で、那須塩原市のアジア学院で開発途上国の支援の手段として農業を学び始め、自ら土に触れ作物を育てるこで少しづつ食に対する関心を抱き始めました。そんな中、ウガンダの学生から「なぜ陽平は日本にもたくさんの問題があるのに海外にばかり目を向けるんだ?」と言われ、私の国際協力に対する考え方の甘さを痛感し、日本で新規就農し、若者やこれから日本を支えていく人たちに食について発信しようと覚悟を決めました。

その後は那須烏山市にある帰農志塾で2年間研修し、農業経営や技術だけでなく生産者と消費者がしっかりと話し合える関係作りなどの情報発信についても学び今に至ります。

現在、私と同じく帰農志塾で研修を受けた妻と共に約1町歩の畑、水田と烏骨鶏40羽を飼っています。農場内では循環型農業を基本としています。まだ肥料用の鶏糞の自給や種の自家採種などは一部しかできていませんが、可能な限りビニールマルチ資材やアーチ、防虫ネットなどの石油製品を使わずに藁や竹を使って栽培しています。これでは作業効率が落ちてしまい、除草作業に追われてしまうかもしれません。しかし、この除草作業こそが農業の楽しさの一部なのではないかと思います。これから農業は高齢化が進みより効率的に行なうことが求められるかもしれません。この効率化にとらわれ過ぎない農業を私たち若手が実践していき、自然の生態系にそった農業が展開していくべきだと思います。

私たちの農場では、定期的に学生や農業に関心のある方を招いて田植えや除草、開墾などの作業をし、そして作業の後は一緒にご飯を食べながらお互いの考え方や生き方を話し合っています。将来は私たちの野菜をセットで届ける消費者の方ともこのような話ができるように努めています。

最近は情報があふれており、世間の流行や便利さに流されやすくなっています。私たちの農場に来てくれた人が土と触れ合い、自ら汗して生産に携わり「生きる」喜びと自らの生き方を模索するきっかけが得られるそんな農場にしていきたいと思います。



遊休農地解消・発生防止対策事業(わかあゆ認定こども園との農業・食育体験)

さつまいもの定植

平成29年5/30(火)

5月30日、朝から抜ける様な晴天に恵まれて、午前8時よりJAなす南青年部、町女性農業委員そして農業委員会会長をはじめ地元委員の協力で、畝上げ、マルチ張り等を済ませ、苗を植える場所には判り易いように等間隔に穴を開けて、いよいよ園児達の出番です。わかあゆ認定こども園からは歩いてもわずかな距離の畑で恵まれた場所でした。園児達はさつま苗の植え方の指導を受け、真剣に1本1本ていねいに植えていました。この日の気温は31度と暑い日で汗だくでの作業でした。この時期、関東地方は少雨注意報が発令されており、苗が枯れないか心配でしたが2日後には恵みの雨で安心しました。

また、さつま苗も大分育った頃には、女性農業委員が道路を通る人達の目を楽しませようと畑の空いている場所に「ひまわりの種子」も蒔きました。

そして夏も終わりに近づいた頃、グングンとつるを伸ばし生長した「さつま畑」を見て園児達も秋の収穫祭を楽しみにしている様でした。

(農業委員 佐藤やよひ)



さつまいもの収穫＆収穫祭 平成29年10/21(土)

「わ～い！」「大きいおいも取れたよ～」「なかなか取れないよ～」子供達の元気な声がさつまいも畑に響き渡っていました。

10月21日、小雨の降る中、わかあゆ認定こども園から北へ約300mの畑へ、長ぐつをはき、雨がっぱを着て先生と一緒にやってきました。お父さん、お母さんと一緒にさつまいもの収穫です。5月に園児が定植した苗が、秋には大きなおいもに育っていました。

J Aなす南青年部から掘り方の説明を受けて、袋いっぱいに取った後は、園に戻り、それから福祉センターで収穫祭です。

つきたてのお

餅、さつまいも入りの豚汁、フライドポテト、梨など、秋の味覚をお腹いっぱいに満喫していました。

今回の食育活動を通して、子供達に農業への関心、また保護者の方に食の大切さを感じてもらえたかなと思っています。

(農業委員
和泉 芳江)



園児達が植えたさつまいも畑の空いている土地を利用して何かできないかと思い、遊休農地解消にもなるのではと考え、女性農業委員がひまわりの種を蒔きました。大きく育ったひまわりは、国道を通る人の目を楽しませ、開花後は、園児達にひまわりの種を



収穫して持ち帰ってもらいました。今年の夏は園児達の家でも大きなひまわりが咲いてくれることを期待しています。

農業委員会からの お知らせ

農地転用は許可が必要です

農地転用とは・・・農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。

◆自分の農地を転用するとき

農地法第4条の許可が必要です。【農地の所有者が申請】



◆農地の売買又は貸借により転用するとき

農地法第5条の許可が必要です。【農地の所有者と転用を実行する方が連名で申請】

*申請にあたっては、事前に農業委員会にご相談下さい。

各種申請書は毎月5日が締切となります

農地法第3条・4条・5条の許可申請及び非農地証明願は毎月5日が締切となります。

5日が土日・祝日の場合は休みの翌日が締切となります。
※農地利用集積計画作成申出書の締切は月末です。

相続による農地取得について

相続等によって農地の権利を取得した時は、農業委員会に届出が必要です。届出様式は、戸籍の窓口・農業委員会事務局又は町のHPへ。

◆農業委員会が交付する証明書等の一部は有料となります。

(原則本人申請。代理人が申請、受領する場合は委任状が必要となります。)

・農地に関する証明

1件につき200円

(非農地証明・転用事実確認証明)

・農業経営に関する証明

1件につき200円

(耕作証明・農家基本台帳登載証明・

農家証明・買受適格証明・相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明)

・農地台帳記録事項

要約書の交付

1筆につき200円

◆那珂川町の下限面積(別段面積)について

農地法で定められている下限面積(都府県:50a、北海道:2ha)が、地域の平均的な経営規模や耕作放棄地の状況などからみてその地域の実情に合わない場合には、農業委員会で面積を定めることができます。

那珂川町農業委員会では、管内の下限面積を次のように定めています。

地 域	下 限 面 積
那珂川町全域	50アール

平成28年第11回農業委員会総会において決定

【下限面積設定理由】

※農家の平均的な経営規模が50アールを上回るため(2015年農林業センサス値から)

※遊休農地解消に向けて利用権設定等を促進しているため

農地は適正に管理しましょう



耕作放棄地は、冬は枯れ草が火災の原因となり、
夏は病害虫等の発生の原因になり、
イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。



編
集
後
記

古き時代より農業は五穀豊穫と言って、豊かな農作物の収穫を願っていました。しかし、近年は、農業従事者の高齢化や担い手不足等より中山間地域では、農地の荒廃が目立っています。いかにして若い就農者を増やし農業を振興していくべきか。魅力ある農業を構築するためには、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、将来を見据えた政策を考えていくことが必要ではないだろうか。(編集委員長 小杉弘之)